

## 第 7 回郡山市上下水道事業経営審議会 議事概要

|     |  |
|-----|--|
| 日 時 | 令和 7 年 12 月 12 日 (金) 午後 1 時 15 分～午後 3 時 40 分   |
| 場 所 | 郡山市上下水道局 5 階 大会議室  |
| 出席者 | <p>【委員：11 名】<br/>           中野和典会長、小林裕子副会長、粟野博行委員、伊藤江梨委員、太田善雄委員、渋谷正夫委員、藤沼祥子委員、満田仁一委員、渡邊博之委員<br/>           (オンライン)<br/>           明田想平委員、茂原伸幸委員<br/>           ※欠席者：大槻礼子委員、橋本優子委員</p> <p>【事務局：18 名】<br/>           緑川上下水道事業管理者 外</p> |

|                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| <b>1 開会</b>                         |   |
| 事務局                                 | 第 7 回郡山市上下水道事業経営審議会を開会する。   |
| <b>2 会長あいさつ</b>                     |   |
| 会 長                                 | <p>本審議会は昨年 5 月に市長から水道料金及び下水道等使用料の算定、経営全般についての諮問を受けている。</p> <p>これまで、6 回の審議を重ねてきたが、本日は、第 7 次実施計画及び財政計画、水道料金・下水道等使用料について審議を行う。</p> <p>次回の第 8 回審議会が答申案の審議となり、今回の審議会は答申案作成前の最後の審議となることから、そのことも心に留め置いて、本日は審議していただきたいと思う。</p>  |
| <b>3 審議</b>                         |   |
| 事務局                                 | <p>会場 9 名、リモート 2 名の合計 11 名、欠席した委員は 2 名。</p> <p>郡山市上下水道事業経営審議会条例第 5 条第 2 項により、出席者が過半数であるため、本日の会議は成立していることを報告する。</p> <p>議事は会長が議長となり進めていただく。</p>   |
| 議 長                                 | 本日の傍聴希望者はいるか。   |
| 事務局                                 | 本日の傍聴希望者はいない。   |
| <b>① 第 7 次実施計画及び財政計画について (資料 1)</b> |   |
| 議 長                                 | 事務局から説明をお願いしたい。   |
| 事務局                                 | 【資料 1】第 7 次実施計画及び財政計画について】説明  |
| 議 長                                 | 委員から意見等あればお願いしたい。   |
| 委 員                                 | <p>Q 1 上下水道事業ともに、人件費や物価の上昇を見込んで事業費を算出したと説明があったが、どのような数値により上昇率を見込んだのか伺いたい。</p> <p>Q 2 資料 1 事業一覧の No.15 「公共下水道雨水対策整備事業」の事業費が第 6 次実施計画と比較して大幅に減少しているのは、下水道の事故により強化・見直しを行ったと説明があったが、強化・見直しの具体的な内容を教えていただきたい。</p> <p>Q 3 資料 1-2 3 ページの 5 負債に記載がある水道事業の企業債について、第 6 次財政計画では、堀口浄水場の耐震補強工事のため、令和 16 年度まで毎年 9 億円を借り入れると説明があり納得した。しかし、今回の財政計画では、令和 17 年度も 9 億円借りる計画となっているが、いつまで借り入れる予定なのか伺いたい。</p> |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>Q 4 <u>資料 1-2</u>5 ページの 2 収益的収支に記載がある下水道事業の汚水の一般会計繰入金金の増により収益が増加するのは、どういう仕組みで増加するのか教えていただきたい。</p>  |
| 事務局 | <p>A 1 人件費は労務単価が出ており、建設改良費等は建設の物価指数などの統計があるため、それらを踏まえた上で工事費等を算出している。</p> <p>A 2 埼玉県八潮市の道路陥没事故を契機として、国からも施設の維持管理に重点を置く方針で、改築等を進めることに軸足を移している。<br/>このことから、下水道事業の中で事業費の平準化を図ったもので、雨水ポンプ場について、計画している排水ポンプの増設を後ろ倒しして事業費を抑え、改築や更新に振り向けたものである。</p> <p>A 3 堀口浄水場の耐震補強は令和 19 年度まで計画しており、令和 19 年度まで毎年 9 億円を借り入れる計画である。</p> <p>A 4 汚水処理に係る一般会計繰入金は、汚水処理経費のうち、下水道使用料で賄えない分を繰り入れるもので、基準内繰入と基準外繰入がある。<br/>流域関連公共下水道については、下水道使用料は減少していく一方、汚水処理経費が増加していく見込みであり、下水道使用料で賄えない分が一般会計からの基準内繰入金として増加するため、収益としても増加していくものである。<br/>なお、基準内繰入金については、市財政課とも慎重に協議を行っている。</p> |
| 委員  | <p>第 6 次実施計画の 10 年間の事業費と比較すると、非常に乖離が大きいように思う。実施計画は何を参考にしているのか伺いたい。</p>  |
| 委員  | <p>この実施計画は、事業の提案から承認までどのようなプロセスを踏んで決定されるのか。</p>   |
| 事務局 | <p>経営戦略課から各課に 10 年間の実施計画の提出を依頼し、提出後に行われる各課とのヒアリングを通して、物価や収支の状況、事業の優先度などを協議し、経営戦略課でまとめる流れである。最終的には、局長、上下水道事業管理者までヒアリングを行い決定している。<br/>例えば、漏水事故の発生などにより、管路の更新を前倒しして計画するなど、毎年実施・財政計画の更新をしている。</p>   |
| 委員  | <p>上下水道事業管理者が意思決定をしつつ、実際の事業の遂行そのものは年度毎の予算や、その時々状況により意思決定して進めているのだと理解した。</p>   |
| 委員  | <p>実施計画の内容は上下水道局で決めると思うが、最終的には予算額という形で議会も通しているのではないかと思う。</p>  |
| 委員  | <p>Q 1 先ほど説明があった雨水ポンプ増設の後ろ倒しについて、後ろ倒しして大丈夫なのか。</p> <p>Q 2 労務単価は年々一定の率で上がるのではなく、10 年間の上昇見込みを同じ率で行っているという理解でよいか。</p>  |
| 事務局 | <p>A 1 雨水幹線の整備の進捗に伴って、雨水の集水量が増えることから、それに合わせて、段階的に排水ポンプの増設を検討していくこととなる。<br/>今回の実施計画では、雨水幹線の整備を少し後ろ倒しし、その分集水量が減ることから、それに合わせて排水ポンプの増設を後ろ倒しにしている状況である。</p> <p>A 2 10 年間一定率で見込んでいますが、計画を毎年更新しながら、物価上昇等も加味して策定している。</p>   |
| 委員  | <p>水道だけではなく多くの社会インフラが縮小し、どう維持していくかという中で、上下水道局として、費用がかかるものであってもやっていかなければならないことを市民に共有するなり、意思表示をすることが非常に大事ではないかと思う。</p>  |
| 委員  | <p><u>資料 1</u>事業一覧の No.19「下水道施設長寿命化事業」について、今後 10 年間に事業を</p>   |

|                                |  |
|--------------------------------|--|
|                                | 進めるにあたり、管路の老朽化のペースと比較すると、更新するペースが速いのか、もしくは老朽化のスピードが速く収支に見合うもので更新を進めていくのか、考え等があれば教えていただきたい。   |
| 事務局                            | <p>長寿命化事業は、点検・調査をし、その結果により、改築等が必要な部分をどのように改築するか計画を立て、改築工事の実施というサイクルで行っている。このため、改築計画まで終わらないとその後の費用も不明なため、計画の事業費は現段階での推定値である。</p> <p>令和6年度末の下水道管路延長1,212 kmを基に考えると、10年後に50年を経過するのは約18%になる予想であるが、新たに整備するもの、更新するものによって将来の比率も変わってくるため、老朽化のペースと見合っているといった比較は難しいと考える。</p>                                   |
| 議長                             | 資料1事業一覧 No.15「雨水対策整備事業」の10年後の数値について、全体面積は5,500ヘクタールであり、実際に整備が必要な面積は異なるために、達成率で見ると37.4%から37.8%へと0.4%しか上がらないという見方でよいか。   |
| 事務局                            | <p>雨水の対象面積は約5,500ヘクタールであり、市街化区域をほぼ網羅している状況である。このうち、雨水幹線の整備が完了した区域の面積は約2,000ヘクタールであり、その割合を示した都市浸水対策達成率が資料の数値である。</p> <p>雨水幹線の整備は多額の費用がかかるため、進捗には時間を要する状況である。</p>  |
| 議長                             | 全体面積ではなく、必要な面積に対して表示することができないかという指摘である。下水道汚水処理施設整備事業についても、下水道の事業計画の区域を見直して、合併浄化槽の区域とすることで数値が変わるのではないか。必要なところと必要ではないところのメリハリをつけた上で、どこまで効果的に進んでいるのかどうかだと思ふ。  |
| 委員                             | 事業費の算出は、何を基に出しているものか。  |
| 事務局                            | 将来の事業費の算出については、これまでの実績を参考に、物価や賃金の上昇を勘案して算出している。  |
| 委員                             | 限られた予算を有効に使えるよう、新技術などの可視化ができるような仕組みがあると良いかと思ふ。   |
| 事務局                            | <p>工事等を契約する前に実施設計を行い、最新の技術も含めた工法等を決定して、それに基づき積算をしている。なるべく経費がかからない工法等を採用している。</p> <p>また、新技術に関しては国の認証制度があるので、その情報収集も行い採用に努めている。</p>  |
| <b>② 水道料金・下水道等使用料について（資料2）</b> |  |
| 議長                             | 事務局から「水道料金について」説明をお願いしたい。  |
| 事務局                            | 【資料2】水道料金について】説明   |
| 議長                             | 委員から意見等あればお願いしたい。  |
| 委員                             | <p>意見として、現状の見通しは据え置きでも問題なく、他の自治体と比較して本市の水道事業の財政が悪くないことは分かったが、前回予測値より毎回下回る数値が出ている状況である。</p> <p>経営が本当に苦しくどうしようもなくなったときに料金の値上げでいいのか、人口減少もあり、賃金や物価がどんどん上がっている中で、本当に据え置きで良いのかと思ふ。もう少し強めに喫緊の値上げの可能性も答申案に盛り込んで良いのかなと思ふ。経営が悪くなってからその状況に対応するのは苦しいため、実際に悪くなるより前に、その意思決定ができるような意見を盛り込んだほうが良いのではという意見を持っている。</p> |
| 委員                             | 人件費や物価の上昇など様々な要因が複合的に関係するが、2年置きに料金を検討し   |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>ていく中で、過去の2年の社会環境の変化と、最近の2年の変化のスピードが全く違うと感じている。</p> <p>方向としては、値上げせざるを得ない状況だと強めに打ち出すことが必要であり、同じインフラの業界として全てのインフラに言えることと感じている。</p>   |
| 委員  | <p>全国で上下水道の事故があり、市民も上下水道事業に注目しているかと思う。</p> <p>水道料金・下水道使用料の値上げの報道を見て、老朽化の対策等に多額の費用がかかるのは当然と思う。</p> <p>段々と数値が悪くなってきているため、値上げもきちんと考えていかなければならないと思っている。</p>  |
| 議長  | <p>今回は据え置いても大丈夫だという根拠データを事務局が示しているが、答申の最後の文章にどういう内容を盛り込むかが重要だと思う。</p>  |
| 事務局 | <p>年々指標が悪くなっているとの指摘があった中でも、今は健全な経営ができる状況であり、現段階で市民の皆様に料金の値上げを理解いただけるかと事務局でも議論している。</p> <p>ここ何年かのうちに値上げを考えなくてはならないと議論しているが、値上げの時期も含め、答申の内容を踏まえて検討していきたい。</p>  |
| 委員  | <p>状況が今までと違う変化が激しい社会の中で、リスクを取るのは市民である。</p> <p>経営状況が悪くなり、急な値上げで困るのは市民で、そうならないようなこんな努力を続けているという情報を出すことは非常に意義があり、それは今だと思っている。</p>   |
| 議長  | <p>料金を据え置きかもしれないが、リスク等の情報を共有できるような答申内容にできないかという話かと思う。</p> <p>この後に、下水道等使用料の審議もあるため、水道料金については今回の意見の方針で答申案を事務局に作っていただければと思う。</p>  |
| 議長  | <p>続いて、事務局から「下水道等使用料について」説明をお願いしたい。</p>  |
| 事務局 | <p>【資料2】下水道等使用料について】P17～ 説明</p>  |
| 議長  | <p>委員から意見等あればお願いしたい。</p>   |
| 委員  | <p>資料2 P29 の他会計出資金は、基準外繰入金ではないのか、急に減るのはどういう内容なのか。</p>  |
| 事務局 | <p>この他会計出資金は基準外繰入金である。</p> <p>他会計出資金が減ることについては、減価償却費の償却期間と企業債の返済期間が同じであれば、全て減価償却費による内部留保で返済できるが、下水道管路の法定耐用年数は50年、企業債の返済期間は25年である。このため、先に返済の山が来るため、その不足分を一旦他会計出資金で補填し、その後の返済により元金償還金が減ってくることから、今後は減価償却費の内部留保だけで借入金の返済ができるようになるため、他会計出資金も減ってくることとなる。</p> |
| 委員  | <p>一般会計からの基準内繰入れにより賄えており、ルール上問題ないとしても、繰入金が年々増えている状況は、市民負担、財政的な面をトータルで考えると悪くなっていると思う。</p> <p>下水道についても状況は下振れしていると思うので、やはり注釈なしの据え置きでいいとは言えないと思う。</p>  |
| 議長  | <p>先ほどの水道と同じく注釈が必要ではないかという意見であった。他に意見等があればお願いしたい。</p>  |
| 事務局 | <p>繰入れは毎年財政課と協議しているが、一般会計の財政状況も関係することから、今後も慎重に協議し運営していきたいと思っている。</p>   |
| 委員  | <p>建付けとしては、市長から諮問を受け審議会がスタートし、これまでの意見や議論が</p>  |

|              |   |
|--------------|---|
|              | <p>あったことを集約したものが答申書である。また、市長に対し、市民に知らせた方がいいのではないかとということが答申だと思う。その我々の意見を聞いて、市長がどう判断するかという流れである。</p> <p>その建付けを理解した上で、次回の第8回審議会で答申案を審議していただけたらと思う。</p>                 |
| 議長           | <p>ここまでの議論を踏まえて、今回は答申案の審議となる。審議会としては、どこまで審議会の意向が入っているかどうか、そこは審議会の中で調整できる訳である。</p> <p>事務局で答申案を作るにあたり、今回の意見を尊重して作成していただきたいと思う。</p> <p>下水道使用料の据え置きという方針についてはよろしいか。</p> |
| 委員一同         | 意見なし。   |
| 議長           | 先ほどの、一般会計繰入金の増加に対する委員からの意見については、答申案に入れることでお願いします。   |
| <b>4 その他</b> |   |
| 議長           | 審議事項は以上となるが、委員及び事務局から意見等あればお願いしたい。  |
| 事務局          | <p>次回の第8回審議会は、書面での開催を考えている。</p> <p>事務局から委員の皆様へ上下水道事業の経営に関する意見の依頼をする。その後、委員の皆様からいただいた意見を取りまとめた上で、事務局で答申案を作成し、書面での審議していただきたいと考えている。</p>                               |
| 議長           | 第8回の書面会議で答申案を委員の皆様にご意見を伺っていただき、答申案に対してご意見をいただいた上で、最終案を作成するというところでよろしいか。   |
| 委員一同         | 意見なし。   |
| 管理者          | 本市でも物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用を検討しており、水道料金あるいは準備料金の減免が候補に挙げられている。実施となる可能性があるため、委員の皆様にご報告する。   |
| 議長           | 特になければ、本日の審議を終了する。  |
| <b>5 閉会</b>  |   |
| 事務局          | 以上をもって、第7回郡山市上下水道事業経営審議会を閉会する。  |